

御蔵島村第4次行財政改革プラン(集中改革プラン)

(令和2年度～令和6年度)

東京都御蔵島村

《集中改革プランとは》

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、平成17年3月に「地方公共団体における行財政改革の推進のための新しい指針」が総務省により示されたことに伴い、御蔵島村では、平成19年、平成23年及び平成27年に「御蔵島村行財政改革プラン（集中改革プラン）」を策定し、取り組んできました。

この結果、財政調整基金の確保、村債残高の逡減による財政健全化および航路事業、保育園運営事業等の民間委託などの成果を上げてきました。

今後、さらなる行財政改革を推進するため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「御蔵島村第4次行財政改革プラン（集中改革プラン）」を策定し、多様化する行政ニーズと地方分権化時代にふさわしい対応を行います。

《基本方針》

御蔵島村では、次に掲げる基本方針に基づき、第4次の行財政改革に取り組めます。

（1）協働による村づくり

住民ニーズが多様化するにつれ、地方自治体が担うべき役割とされる範囲がますます広がってきており、もはや行政だけでは十分な対応ができない状況にあります。今後、従来の「行政主導の村づくり」から脱却し、地域住民や各種団体、民間活力、そして行政が「連携していく村づくり」へ移行するものと思われま。

このため、村の役割や事業の進め方などを改めて見直すとともに、地域の担い手として、それぞれ適切な役割分担のもとで「自助」、「共助」、「公助」の考え方を基本に取り組みを進めます。

（2）住民満足度の高い行政サービスの提供

住民に信頼され、満足度の高い行政サービスの提供を実現するには、住民サービスの公平性・公正さを確保するとともに、住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、住民の視点に立ち、より迅速なサービス提供が図れるような行政運営を目指します。

（3）スリムで効率的な行政経営体への転換

改革を推進するにあたっては、職員それぞれがコスト意識を持ち、限られた経営資源で最大の行政効果が得られるよう意識改革を図るとともに、よりスリムで効率的な行政経営体への転換を目指します。

《改革方針》

【財政運営の健全化】

今後、ますます多様化・複雑化する住民ニーズに応える行政運営を行うには、将来的に非常に厳しい財政状況が予測されます。

このため、各施策の必要性・緊急性の優先度を十分に勘案しながら、選択と集中の観点により予算及び人材の重点化を図り、不必要な経費の削減と新たな自主財源の確保に努め、健全な状態を保つだけでなく、改革期間において、基金の有効活用と地方債残高の抑制、プライマリーバランスの維持を基本方針として、健全な財政運営を確立します。

ア) 事務事業の点検と見直し

①村単独の各種補助金・交付金の見直し

長期化・固定化の傾向のある補助金制度を社会経済情勢の変化に対応し、補助金本来の目的に沿っているかを事業の必要性・成果等を含めて抜本的に見直します。

特に奨励的補助金は、事業目的を見定めた終期を設定し、補助目的を達成したものや、補助効果の薄くなった補助金などは縮小・廃止を含めて見直します。

②費用対効果に基づいた事務事業の見直し

各種事業の必要性・効果など客観的に評価し、その結果に基づき、継続・改善・廃止等の事業見直しを行い、効率的・効果的な事業実施に努めます。

③人件費の削減

退職者の再任用制度や会計年度任用職員等を活用するとともに、組織・機構、事務事業の見直しにより人件費抑制を図ります。また、昇給に反映する勤務評定を引き続き実施し、給与の適正化を図ります。

④定員管理の適正化

社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容および手法を見直し適正化に取り組みます。なお、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、地域協働の取り組みを通じ職員の定着を図ります。

また、公営事業においては、すべての事業（診療所を除く）の職員が兼務であることから今後も一般行政職員の定数内とします。

(数値目標)

単位：人

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	30	30	30	30	30
うち公営事業	2	2	2	2	2
退 職 者		1	1		
採用予定者	6	1	1		

⑤民間委託の推進

これまで事務・事業全般にわたり類似団体や民間提案などを参考にしながら、組織の規模を踏まえ、住民にとってメリットとなるよう検証を行ってきましたが、引き続き検証・検討を行い住民サービスと行政経費の均衡に努めます。

(公の施設についての取り組み)

施設の種類	現 状	取り組み目標 (R 2～6)
冷凍冷蔵庫施設	平成 18 年 3 月廃止	
老人福祉館	平成 19 年 12 月廃止	
宿泊施設	業務委託	指定管理者制度を含め検討
福祉保健センター	業務委託	指定管理者制度を含め検討
開発総合センター	業務委託	業務委託 (継続)
ふれあい広場	業務委託	業務委託 (継続)
えびね公園	業務委託	業務委託 (継続)
御蔵島会館	休館	賃貸・廃止も含め検討
産業センター	業務委託	業務委託 (継続)
保育園	業務委託	業務委託 (継続)
村営住宅	直営	業務委託も含め検討
観光資料館	業務委託	業務委託 (継続)

(事務についての取り組み)

区 分	現 状	取り組み目標 (R 2～6)
一般ごみ収集	全部委託	全部委託 (継続)
し尿処理	全部委託	全部委託 (継続)
ホームヘルパー派遣	全部委託	全部委託 (継続)
在宅配食サービス	全部委託	全部委託 (継続)
ホームページ作成・運営	直営	全部委託の検討
情報処理・情報システム 維持	一部委託	全部委託を含め検討

受付・案内、電話交換	直営	直営維持
庁舎夜間警備	直営	直営維持
道路維持補修	直営	委託を含め検討
学校給食	直営	委託を含め検討
発電業務	直営（受託業務）	委託を含め検討
航路事業	一部委託	全部委託を含め検討
ヘリコミ地上運航業務	一部委託	全部委託を含め検討
総務事務（給料事務等）	直営	委託を含め検討

⑥事務機器・用品等の管理

事務機器・用品の一括購入一元管理を図り、無駄を省きます。また、全職員がコスト意識を持ち、あらゆる経費の削減に努めます。

⑦人材の確保・定着

今後、少子高齢化の進展に伴い、訪れるであろう人材不足に対応すべく職員研修制度の拡充による職員の資質向上をはじめ人事交流、事務事業の共同化を推進します。また地域おこし協力隊など地域外の人材を積極的に受け入れます。

⑧公共施設の適正管理運営の推進

公共施設の管理運営においては、村営住宅の長寿命化計画の策定等により、計画的に行っているところですが、今後、公共施設個別施設計画の作成等により、村全体の公共施設につき個別施設ごとの方向性やあり方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営に努めます。

⑨統一的な基準による財務書類の作成

引き続き、統一的な基準による財務書類を整備し、財政の透明性を高め、財政運営の基礎資料としての有効活用を図ります。

また、固定資産台帳の更新を行い、村有財産の適正かつ効率的な管理運用を図ります。

イ) 自主財源の確保

①村税の徴収対策

租税負担の公平性に鑑み、自主財源の確保に努めます。徴収体制を構築するとともに、滞納事案については徴収引き継ぎにより徴収率向上を図ります。

②使用料、手数料の見直し

使用料、手数料などについて、原価主義および受益者負担の原則を基本とした適正な料金を設定するとともに、定期的に調査・検討し、必要により見直しを図り、適正な収入確保に向けて取り組めます。

③村有財産の有効活用

村が保有する資産を資源として捉え、保有する必要性についても検討し、より有効かつ弾力的な利活用を図ります。

【人材育成】

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であり、人材の育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。

また、引き続き勤務評定制度を活用し、能力・実績に応じて人事評価に反映させます。

【事務・権限移譲】

地方分権の進展など地方行政を取り巻く環境が大きく変化していく状況において、国・都との役割分担を明確にしながら、以下に掲げる事項を視点に入れて、事務・権限移譲に取り組めます。

- ・住民の利便性の向上が図られるもの
- ・自主的な地域づくりの展開が図られるもの
- ・地域の実態に即した迅速、かつ、的確な対応が図られるもの

【地域力の向上】

国の指針に基づいた総合戦略を策定し、今後目指すべき方向と人口の将来展望を見据えた活力ある村づくりに取り組めます。

【地域協働の推進】

今後ますます加速化するであろう地方分権時代において、地方自治体は「自己決定、自己責任」のもと、地域の特性を活かした個性豊かな村づくりを進めていく必要があります。より良い村づくりを進めていくために、従来の「行政主導型の公共サービス」の概念を根本的に見直し、村民と行政とにおいて適切な役割分担をして、「補完性の原理」に基づく自治制度のあり方を検討します。

集中改革プランのこれまでの取り組み

【地方債残高・財政調整基金残高】

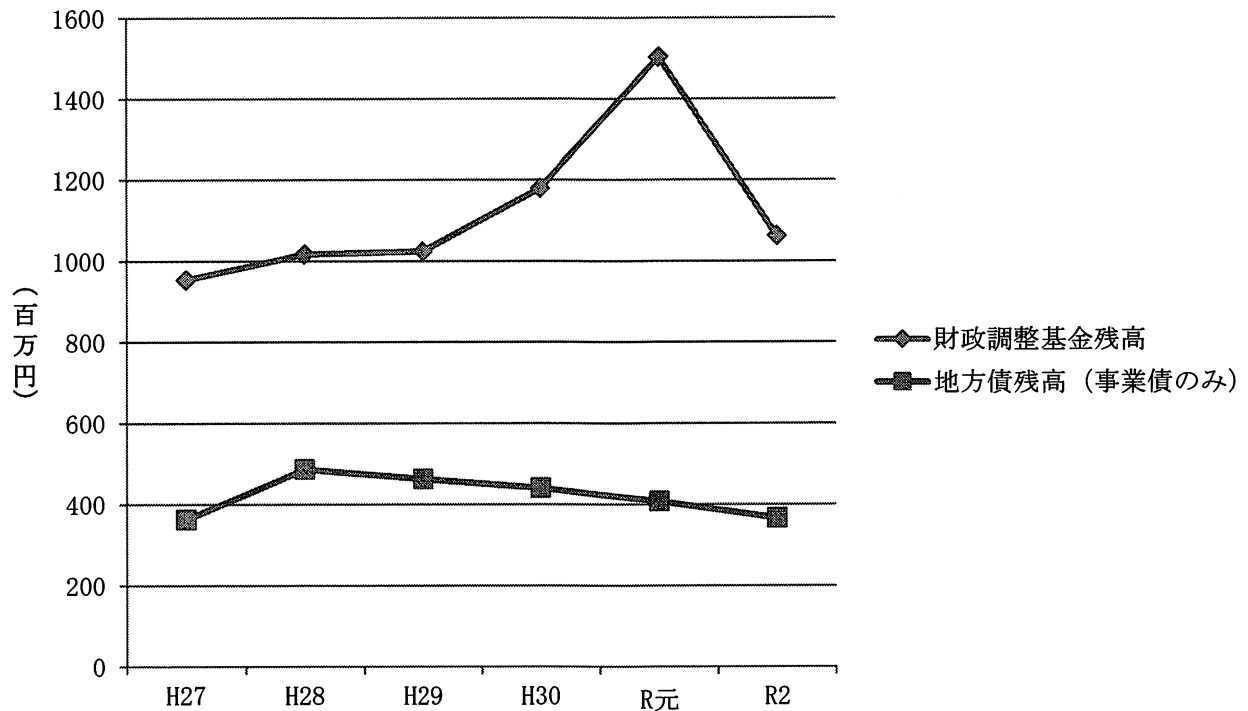
地方債残高については、第3次改革期間（平成27年度～令和元年度）において、ヘリポート建設事業に伴い約3億円の起債があったものの、全体的には約6百万円の縮減が図られました。

また、財政調整基金については、行財政改革を推進してきた結果、令和元年度末現在で約15億円を確保することができましたが、災害対策基金および庁舎建設事業に対応すべく庁舎建設基金の創設などにより今後、減少が見込まれ、令和2年度末には10億6千万円を見込んでいます。

(単位：百万円)

	H17年度 ※参考	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 決算見込
財政調整基金残高	538	954	1,017	1,024	1,179	1,504	1,062
地方債残高	665	698	814	779	743	692	614
うち事業債(普通会計)	400	312	441	422	405	379	344
うち事業債(特別会計)	82	51	45	40	35	29	23
臨時財政対策債	183	335	328	317	303	284	247

財政調整基金残高と事業債残高の推移



今後の収支見通し

御蔵島村の今後の収支の見通しは、下表のとおりとなります。庁舎建設、住宅整備、じん介処理施設整備などの財政需要の増加により、基金を取り崩しながらの財政運営が続きます。

(単位：百万円)

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
歳 入	村 税	45	43	42	42	41	41
	地方交付税	391	360	360	360	360	360
	国・都支出金	691	601	525	525	720	800
	村 債	9	9	7	7	60	80
	うち臨財債	9	9	7	7	7	7
	そ の 他	464	707	566	616	519	419
	歳 入 合 計	1,600	1,720	1,500	1,550	1,700	1,700
歳 出	義務的経費	237	251	256	261	264	262
	うち人件費	162	166	170	175	180	185
	うち扶助費	18	18	19	19	19	19
	うち公債費	57	67	67	67	65	58
	投資的経費	254	520	400	450	600	630
	そ の 他	1,046	924	844	839	836	808
	歳 出 合 計	1,537	1,695	1,500	1,550	1,700	1,700
収 支	63	25	0	0	0	0	
基金残高	2,530	2,233	1,962	1,676	1,487	1,398	

注) 元年度は決算額、2年度は決算見込額、3年度以降からは推計